

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会（第7回）

議事録

日時：令和5年11月10日（金曜日）14:00～16:00

場所：経済産業省会議室及びオンライン

出席者

○委員出席者： 新宅小委員長、生駒委員、井上委員、大矢委員、柿本委員、筑紫委員、
富吉委員、福田委員、松浦委員、森川委員、吉高委員、渡邊委員

○オブザーバー：消費者庁消費者教育推進課
環境省「ファッションと環境」タスクフォース

○事務局： 経済産業省製造産業局生活製品課

議事録

1. 開会

○経済産業省生活製品課 田上課長

定刻になりましたので、これより、第7回「産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会」を開会いたします。

事務局の、経済産業省製造産業局生活製品課長の田上です。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

委員の御出席ですが、本日は、久我委員、鈴木委員、林委員が御欠席、大矢委員、柿本委員、筑紫委員、森川委員、吉高委員、渡邊委員がオンラインでの御出席、新宅小委員長、生駒委員、井上委員、富吉委員、福田委員、松浦委員が経産省会議室にて御出席いただいております。

小委員会の開会に当たりまして、伊吹製造産業局長より御挨拶させていただきます。

伊吹局長、よろしくお願いいたします。

○経済産業省製造産業局 伊吹局長

皆様、こんにちは。製造産業局長の伊吹と申します。

お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

クール・ジャパンのことをやっていたので、今日、生駒さんのお顔を見て懐かしく思い出しました。

繊維産業の国内での輸入浸透率は非常に高いので、生産としては徐々に減少傾向にありますが、着るものという観点で見れば、世界の消費量はだんだん増えていますので、日本の産業もまだどんどん頑張っているのではないかとということで、昨年の5月に「繊維ビジョン」というものを、皆様のお力も得て発表させていただきました。その中の1つの柱として、サステナビリティ・トランスフォーメーションというものを挙げさせていただいているわけですが、一言に「サステナビリティ」と言っても非常に幅広いです。そもそも資源循環ということを考えれば、そのような設計をしなければいけないというところから始まって、では、実際に使ってもらった後、どうやって回収して、リユースして、リサイクルするという一連のトレースをサプライチェーン全体でつくっていかなければいけないという1つの視点があると思います。それだけではなくて、それはどのようにリサイクルされているものか、どういう素性のものか、ということをサプライチェーン全体で表現していくには、きちんと認証もしていかなければいけないということだと思いますので、そういう仕組みをつくっていかなければいけないだとか、ずるをしている人をどうやってグリーンウォッシュとして排除していくか。逆に、グリーンウォッシュとして変に疑いを持たれないようにするために、自分の身のあかしをきちんと立てていくといった仕組みも作っていく必要があると思いますので、資源循環だけでも非常に幅広いなと思います。もう1つ、繊維の場合は、特に働く人の人権ということも大きなテーマだと思います。自分たちが着ているものは、働く人の人権もクリアしたものだということで、サステナブルファッションが位置づけられていると思います。

それは、僕らの世代が思っている以上に、若い世代の人たちはもっと神経が研ぎ澄まされていて、消費といったことを考えていくという社会に変わってきているということだと思います。国内がそういう状況だと、海外でしっかりビジネスをしていきたいと考える事業者さんはたくさんいると思いますが、ヨーロッパを中心にして、その世界で戦うには、こういうものをクリアしていくことが必要だと思います。ぜひ皆様の御知見を頂いて、この繊維産業小委員会で御議論いただければということで、今日、お集まりいただきました。

議論していただいて、一定の方向性を出して、業界全体、また、繊維業界に閉じない話も結構あるような気がしますので、社会全体でやっていくための方策をぜひ見いだしていきたいなと思いますので、皆様のお力をぜひお貸しいただければと思います。

では、よろしくお願いします。今日は、本当にありがとうございます。

○経済産業省生活製品課 田上課長

ありがとうございました。

伊吹局長は、公務の都合で、ここで退席いたします。

以降の議事進行につきましては、新宅小委員長をお願いしたいと存じます。

○新宅小委員長

それでは、私のほうで議事を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 事務局説明

○新宅小委員長

それでは、事務局説明に移らせていただきたいと思います。

最初に、前回、第6回に取りまとめました「繊維ビジョン」の進捗状況について御説明いただいた後、今回の議題に関して、事務局より説明させていただきます。よろしくお願いします。

○経済産業省生活製品課 田上課長

私から、「2030年に向けた繊維産業の展望（繊維ビジョン）の進捗状況」について御報告させていただきます。

昨年（2022年）5月に委員の皆様へ「繊維ビジョン」を取りまとめいただきまして、その後、繊維業界の方々をはじめ、対応を進めてまいりました。

まず、1ページを御覧いただければと思います。「2030年に向けた繊維産業の進むべき方向性」ということで、国内外における環境変化を踏まえまして、2030年のあるべき姿等を御提示いただきました。川上、川中、川下、それぞれ2030年のあるべき姿をお示しいただき、新たな“稼ぐ力”の創出、海外市場への積極的な参入、技術開発の促進、サステナビリティ・トランスフォーメーション、デジタル化について御提言いただきました。

それを踏まえまして、新市場開拓のための分野を「戦略分野」、サステナビリティやデジタル化といった業界全体に関わってくると予測されるものを「横断分野」と位置づけまして、政策を進めていくことになっています。

まず、3ページ、「戦略分野」への対応ということで、新たなビジネスモデルを創造するという目標が掲げられています。具体的には、「ファッション・ビジネス・フォーラム」の

立ち上げや、「繊維産地サミット」を開催していこうと御提言を頂きました。

「ファッション・ビジネス・フォーラム」は、今年（2023年）の1月31日に開催いたしまして、各自治体の首長などにも御参加いただき、弊省からは太田副大臣にも御出席いただいて、併せて「繊維産地サミット」も開催いたしました。

また、地方自治体間の連携を強化する目的で、「繊維産地ネットワーク協議会」を立ち上げまして、現在33の自治体に加わっていただいております。これまで7回開催しております。うち1回は、去年、リアルで開催いたしまして、産地で実際、皆さんと工場見学などを行ったところです。

また、2番目の戦略分野といたしまして、海外展開による新たな市場獲得ということで、ジェトロや中小機構の連携による「新規輸出1万者支援プログラム」という、中小企業を対象にしたプログラムを開始しており、繊維企業においてもこのプログラムへの参加を呼びかけています。様々な施策説明会などをさせていただく際に、ジェトロや中小機構の担当者にもお越しいただいて、このプログラムへの参加を呼びかけています。実際に御参加される企業も出てきているところです。

続いて、「繊維技術ロードマップ」について、繊維to繊維リサイクルやスマートテキスタイルの開発等を推進していこうということで、2022年度補正予算「資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業」において、設備導入をサポートさせていただいております。

また、NEDOの先導研究におきまして、繊維製品の選別・分離技術の研究開発を行っており、今年の5月には、スマートテキスタイルなどの研究開発を行うことを目的に、福井県に産総研「北陸デジタルものづくりセンター」が開所しております。

続いて、「繊維ビジョン」の「横断分野」への対応ということで、サステナビリティやデジタル化への対応が掲げられています。

環境に配慮した製品設計の指針を策定する、ですとか、人権に配慮したサプライチェーン管理を促進するガイドラインを策定することが掲げられております。現在、「環境配慮設計ガイドライン」を、業界の皆様と一緒に策定しており、その策定を踏まえて、国際標準化も進めてまいります。

また、昨年7月に日本繊維産業連盟において、ILO（国際労働機関）に御協力いただいて、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定いただき、繊維企業に対して、このガイドラインに基づいて、企業活動を行っている旨の宣言をお願いしていただいております。11月2日時点で730社に宣言していただいております。

また、デジタル化につきましても、事業再構築補助金やIT導入補助金などを使いながら、ビジネスモデルの転換やDXを促進しているところです。

5 ページは、「ファッション・ビジネス・フォーラム2023」の概要です。YouTubeでもアーカイブ動画を配信しております。

6 ページは、「繊維産地サミット」の宣言文です。こちらは、各地方自治体の皆様から、こういう目的で繊維企業の支援を進めていこうという宣言文を、まとめていただいたものになります。

7 ページは、「繊維産地ネットワーク協議会」に御参加いただいているメンバーになります。

「ファッション・ビジネス・フォーラム2023」では、「次代を担う繊維産業企業100選」を選定いたしました。応募は166社ありまして、109社の企業を選定させていただきました。

10ページは、新規輸出1万者支援プログラムの概要になります。

11ページは、資源循環に関する補助事業、12ページが、NEDOの先導研究の採択事業になっております。

続きまして、資料3-2を御覧いただければと思います。

「繊維産業の現状と国内外のサステナビリティをめぐる動向等を踏まえた取組の方向性について」でございます。

おさらいですが、「国内の繊維産業の現状」を御覧いただければと思います。

製造業に占める繊維産業の位置づけですが、繊維産業は全製造業のうち、事業所数ベースで6%、従業者数ベースで3%、出荷額ベースで1%強という状況でございます。

また、3 ページを御覧いただければと思いますが、繊維産業における市場規模、生産量の推移でございます。衣料品等の国内市場規模は、1990年代に入り減少傾向になっており、2000年代以降は横ばいの状況が続いています。1990年に15兆円強の国内市場規模がありましたが、2018年、コロナ前までに11兆円まで下がりまして、コロナが明けて少し戻ってくるかなと想定していたのですが、まだ8.7兆円ということで、2022年時点でもコロナ前までの市場規模まで回復していない状況です。

続いて、4 ページを御覧いただければと思いますが、国内におけるアパレル供給点数でございます。1990年には約20億点だったものが、2022年には1.8倍以上の37億点まで増えています。その多くは海外から輸入されているものになり、輸入浸透率は2022年には98.5%まで増えてきています。オレンジの折れ線は点数ベースの輸入浸透率で、青の折れ

線は金額ベースの輸入浸透率になります。安いものが海外からたくさん入ってきていることが分かるかと思います。

日本の人口は減っているにもかかわらず、アパレルの供給点数は増え、市場規模は縮小していることを踏まえると、1点当たりの価格は下がっているのだろうと推察されるわけですが、実際に、5ページを見ていただきますと、国内市場における衣料品の小売価格は、1991年を100とした場合、この30年間で大きく下がっています。特に婦人衣料（ブラウス・セーター・ワンピース）の下落が非常に大きくなっています。

続いて、6ページを御覧いただければと思います。各国の繊維製品の輸出内訳でございます。日本の繊維製品の輸出品目の特徴を見ていただきますと、他の国に比べて、生地割合が多くなっています。赤が、衣料品と言われる縫製した製品になりますが、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、中国などは、縫製された完成品の輸出が多くなっているのに対して、日本は、黄色の生地、紫色の不織布といった中間材の輸出が多くなっていることが分かるかと思います。

7ページを御覧いただきますと、繊維産業における設備投資額は、毎年1,500億円から2,500億円で推移してきましたが、2022年度は2,757億円と、過去20年間で最高額となっています。国内に残っている繊維企業は、設備投資をして、生産性を上げていこうといった動きになってきているのではないかと考えています。

8ページを御覧いただければと思います。繊維産業のサプライチェーンの特徴でございます。日本の繊維産業は、原糸の製造、生地の製造、生地等の染色加工、縫製の各工程が分業体制となっているのが特徴です。これまでこの分業体制でやってきたからこそ、生地の製造や染色、縫製のそれぞれの企業の技術力、ものづくりに対する思いなどが組み合わさって、素晴らしい素材・製品を作ってきており、海外のブランドも含めて、高く評価されていました。

一方で、アパレル企業は、中国・東南アジア等からの輸入依存が高くなってきていて、国内の繊維産業の結びつきは希薄化してきている状況でございます。

続いて、9ページ、「繊維製品の資源循環に関する国内の現状と取組」でございます。繊維産業は、エネルギーや水をたくさん使うため環境負荷が大きいとの指摘がされており、ファッションにおけるサステナビリティに関する関心が非常に高まっているところです。これまで日本の繊維企業は、海外拠点で生産する割合が高く、日本へ輸入されるだけではなくて、欧州等の第三国へ輸出されることも多く、国際展開によって競争力を維持してき

た経緯がございます。これから繊維産業がグローバルに産業競争力を維持・強化し続けていくためには、環境負荷の低減や人権への配慮を進めていく必要がございます。

11ページです。世界全体のアパレル市場の概況を見てみますと、世界全体のアパレル市場の売上高は、コロナ禍で一時的に下降しましたが、今後は上昇トレンドが続くと見込まれています。この海外市場をいかに日本の繊維企業が獲得できていくかが大きな鍵になるかと思います。

12ページから、日本における繊維製品の資源循環の現状を御説明したいと思います。これは環境省の調査ですが、2022年、年間80万トンの新規の衣類の供給がございまして、そのうち事業所や家庭から手放された衣類が約73万トン、そのうち約35%がリユース、自動車の内装材や産業用の雑巾などの産業資材に加工されていますが、残り65%は廃棄されてしまっている状況です。

この廃棄されている衣類を如何に少なくしていくかが大きな課題となっておりまして、リユースを増やすとか、マテリアルリサイクルを含めて、今、アパレル企業や繊維企業での取組がかなり広がってきています。

13ページは、(資源循環の取組) 事例として御紹介しますが、オンワード樫山などでは、店頭で衣料品を回収されて、リユース専門店で再販するとか、毛布や軍手に再利用するといった取組も始められております。

また、倉敷紡績では、裁断くずなどを使った未利用繊維を使って、「L ∞ P L U S」というリサイクル繊維を作っています。

続いて、「衣料品のリユース市場の動向」です。衣料品のリユース市場は、2022年は前年に比べて28%の伸びがございまして、今後、2027年にかけて、マーケットの規模は5年間で2倍大きくなると試算されています。

アメリカでは、Z世代のうち83%の方が、古着に対して購入経験がある又はポジティブな感情をお持ちでございまして、日本も消費者庁での調査で、10代後半から20代の方は、「着なくなった衣服を家族や友人にあげたり、寄付したりしている」とか、「古着を購入する」といった項目について、全体平均と比べて、高い割合で取り組まれていることが分かります。

15ページ、「繊維から繊維の水平リサイクル推進の必要性」でございまして。これまでリサイクル繊維といえば、廃ペットボトルを再生利用したものが主流でしたが、ペットボトルの水平リサイクルが進むようになり、(リサイクル繊維としての) ペットボトルの調達が難

しくなっており、これからリサイクル繊維を作っていくために、繊維から繊維へリサイクルしていく必要がございます。また、エネルギー供給の観点で申しあげると、CO₂の排出が一番大きいのは原料調達のところですので、原料調達でいかにエネルギーを使わずに繊維を作るかが大きな課題になってくるかと思えます。

国内の動きに加えまして、17ページから、欧州などの動きについて御紹介したいと思います。2022年3月、欧州委員会は「持続可能な循環型繊維戦略」を公表しました。2030年までにEU域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、リサイクル可能で、リサイクル済み繊維を大幅に使用し、危険な物質を含まず、労働者の権利などの社会権や環境に配慮したものにする、という目標が掲げられています。

具体的な中身としては、デザイン要件ということで、易リサイクル性、リサイクル済み繊維の混合等の要件の設定や、情報提供の強化ということで、「デジタル製品パスポート」の導入が決まっており、環境面に関する情報提供の義務化が掲げられています。

また、過剰生産・過剰消費をやめるということで、ファストファッションは持続的でなく、時代遅れとの指摘もされており、循環性原則に基づいたビジネスモデルへ転換していることが掲げられています。

また、未使用繊維製品の廃棄をやめるということで、未販売や返品された繊維製品の廃棄を抑止するために、廃棄や処分に関する情報開示が義務づけられます。

また、拡大生産者責任の見直しということで、廃棄を抑制したり、再利用を準備したりすることに関する費用の徴収においてエコモデュレーションが導入されています。

また、グリーンウォッシュ対策ということで、消費者に対して、環境に配慮したと見せかけるような主張に対して、消費者の信頼性を確保するための取組を評価していきます。

具体的な話をさせていただきます。まず、18ページは「繊維製品のエコシステムのためのTransition pathway」ということで、繊維産業を持続的なものにしていこう、環境とデジタルへ移行して、繊維エコシステムの長期的な回復力と競争力をサポートしていこうということで、50のアクションが掲げられています。国、産業界、誰がやるのか、いつまでにやるのかが掲げられています。

今回は、事例として4つ、抜粋しましたが、安全で持続可能な設計の化学物質や材料の普及を促進し、EUエコラベルの認知度と普及を促進することを、EU・加盟国・産業界が短期・中期、2030年までにやっつけよう。その下、デジタル製品パスポートを通じて、繊維バリューチェーンにおけるトレーサビリティと透明性を確保することを、EU・加盟

国・産業界で、これも2030年までにやっていこう、ということが掲げられています。

19ページでございますが、フランスにおいては衣料品の情報開示が始まっています。2023年の1月から、リサイクル素材の利用率、リサイクルの可能性、トレーサビリティ、マイクロプラスチックファイバーの含有について、アパレル企業に対して情報提供が義務化されました。資料では、フランスへ進出している日本のアパレル企業の事例を御紹介しておりますが、07343F315Bと書いてある数字を事業者のwebサイトに入れると、トレーサビリティやリサイクル素材、どういう組成で作られているかがホームページで見られる仕組みとなっています。左側を見ていただきますと、この取組は、現在は年間で25,000着の衣料品を作られる企業が対象となっておりますが、順次、この対象が拡大されていくことになっております。

続いて、20ページでございます。「フランス・欧州におけるグリーンウォッシュ規制の動向」です。実態が伴っていないにもかかわらず、環境に配慮した製品・サービスであると消費者に誤解を与える表示に対して、規制を強化する動きが加速しています。左側はフランスの規制ですが、(先ほど御説明した)リサイクル素材の利用率やトレーサビリティ等に関する情報開示の義務づけだけではなくて、「生分解性」や「環境に優しい」及び、これに類する表現を記載したラベリングや表示を禁止する、ことがなされています。EU全体でも、「グリーン・クレーム指令案」では、(消費者に誤解を与えないために)科学的根拠に基づき立証されたものであることとか、第三者の検証を受けたものであること、などが掲げられております。このルールに沿わないと、「グリーンウォッシュ」だと指摘される可能性があります。

21ページ、フランスの衣類・靴の修理費用支援制度です。フランスでは、衣類・靴の修理費用を支援する制度が今年(2023年)の10月から始まっております。消費者に対して、修理(リペア)による長期利用を促して、修理される衣類・靴の量を、2028年までに35%までに引き上げることを目指しています。こちらは、生産者や輸入事業者、リサイクル費用のための拠出金を出していただいて、その拠出金をもとに基金を創設し、この基金から認定修理事業者に対して補助金が交付される仕組みです。消費者は、修理代金の一部が割引された形で、修理代金を支払う仕組みになっています。

続いて、22ページから、「繊維製品における資源循環システム検討会」における議論の状況です。繊維製品の資源循環に関して、技術的・政策的な課題をしっかりと整理するべく、今年(2023年)の1月から検討会を開催いたしました。「回収」「分別・繊維再生」「設計・

製造」「販売」の4つのフェーズで課題があると仮定し、それぞれの法制度上の課題、技術的な課題、消費者への理解促進などについて整理していただきました。

24ページが、検討会のメンバーでございます。新宅先生に座長をしていただきました。環境省にも共同で事務局に入っていて、取り組んだところでございます。

25ページが、議事の検討状況でございます。

それぞれ簡単に説明させていただきます。

26ページ、「回収に関する課題」ということで、衣料品の回収に関しては、現在、地方自治体による資源回収とアパレル企業による店頭回収が主流になっております。生活者が衣料品をごみとして廃棄するのは、捨てた衣料品はごみではなくて、資源であるという消費者の意識がまだ十分醸成されていないだけではなく、利便性の高い資源回収場所が近隣に存在しないことも理由ではないかと考えております。衣料品の回収ができていない地方自治体は4割弱ほどございますので、これ（布類の資源回収を行う地方自治体）をいかに広げていくかが課題と整理していただきました。

回収に関する「現状と課題」と「取組の方向性」を27ページに整理しております。生活者に対し、衣料品が「資源」であることが十分に認識されていない、利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない、廃棄物処理法に基づく「専ら物」の解釈が、地方自治体ごとで統一されていないのではないかという指摘もありました。そうした課題に対し、地方自治体のグッドプラクティスを収集・整理して、地方自治体等へ発信していく仕組みを講じていくこととなっております。こちら（「専ら物」に関する自治体の理解促進）につきましては、環境省から何か補足があればと思います。

続いて、28ページ、「分別・繊維再生に関する課題」でございます。回収した故衣料品は、多くが手作業で分別されており、29ページの下の写真にあるように回収した衣料品が、リサイクルに回せるとか、産業用資材に使えるとか、手作業で選別されています。目下、人手不足が非常に大きな課題になってきている中で、生産性を上げていくために自動選別技術の開発が必要ではないかと考えております。ケミカルリサイクルに関しても、単一素材のケミカルリサイクル技術はかなり進歩してきていますが、実際の着心地の問題も含めて、どれぐらい実用/商用化に耐えうるかはまだ改善の余地があると伺っていますので、高度化が必要と書いております。また、衣料品は混紡品が大部分を占めますので、混紡品をそれぞれの素材ごとに分離していく技術開発も必要になってくるかと思います。

続いて、30ページ、「設計・製造、販売に関する課題」です。今まで衣料品を製造する際

には、長く使っていこうとか、リサイクルをしやすいように作っていこうとか、製品の環境配慮の度合いを評価するための仕組みなどはあまり留意されてこなかったわけですが、今般のEUのエコデザイン指令のようなものもあり、日本でも「環境配慮設計ガイドライン」を整備していこうと議論しています。加えて、リサイクル繊維の定義や表示のルール、組成評価はまだ十分に整備できていませんので、これをしっかり整備していきたいと思います。

また、ケミカルリサイクルした化学繊維の素材については、バージンでできた素材とリサイクルでできた素材とで化学的な違いは分からないという課題がございますので、リサイクル素材の評価方法をどのようにしていくかも課題になっています。ブロックチェーンで管理をしていたり、第三者認証をしたり、トレーサーを入れて分かるようにするなどの対策例がございます。

31ページは、(設計・製造、販売に関する)「現状と課題」と「取組の方向性」ということで、長寿命化やリサイクルしやすい製品設計、製品の環境配慮の度合いを評価するための仕組みが必要ということで、「環境配慮設計ガイドライン」の策定や、マテリアルフローの更なる精緻化に関して御意見をいただきました。

また、「販売」に関しては、リサイクル繊維が入った衣料品を買いたい消費者に対して、適切に表示される形にしていく必要があるかと思っています。リサイクル素材がどれぐらい入っているとか、CO₂排出量がどれぐらいになっているかも、しっかりルールを整備していく必要があると考えています。また、アパレル企業で回収された衣料品、手放された故衣料品の処分方法に関しても情報開示が十分ではない、との声もございます。海外の報道などでは、手放された衣料品がごみの山になっている非常に嘆かわしい映像や写真が出てきていますが、自分が寄附したり、環境のためにやっていたりすることが、結果的に環境の汚染につながっていることは非常によくないことです。情報開示をどうやって進めていくかが課題です。また、リサイクル繊維に対する消費者の理解をどのように高めていくかも課題として掲げられています。

32ページは、「回収」「分別・繊維再生」「設計・製造」「販売」という4つのフェーズで全体をまとめたものになります。

33ページ以降は、検討会を行った中で、大きく4つ、追加で御意見を頂きました。衣料品以外の繊維製品の資源循環をどうしていくのか。我が国で生産、輸入される化繊の51%、半分以上は洋服以外の毛布・寝装品・カーテン・カーペットになりますので、そういった

繊維製品についてもしっかり検討すべきではないかの御意見。

また、これまで、製造過程におけるCO₂排出の問題を中心に議論が行われてきたのですが、輸送や運搬に関するCO₂排出もしっかり検討すべきではないか。EUなどではこうした議論が非常に高まっていると聞いています。

また、3番目、循環経済へ移行するときに、雇用の質が変わってくるということで、リスキングの問題や労働者の人権への配慮、そして動物福祉についても考えるべきではないかといった御意見も頂きました。

そして、冒頭、説明しましたが、日本の人口が減って、国内生産量も下がっている中で、アパレルの供給点数が増えていることに対して、繊維製品の供給量を適正化すべきではないか、製品の長寿命化もしっかり検討すべきではないか、との御意見を頂きました。供給量の適正化に併せて、価格の適正化にもしっかり対応すべきではないか、との御意見でございます。

続きまして、34ページ、「労働環境整備・取引適正化」でございます。

日本繊維産業連盟が、昨年（2022年）7月に、ILOの御協力を得まして、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定しました。中小企業を主な対象として、労働者の人権に特化したものになります。中小企業に使っていただくことを目的にしておりますので、チェックリストにより、自己診断をして、法令遵守や適切な労働環境が整備されているかどうかを確認できるように工夫されています。中小企業に気軽に御相談いただけるよう、社会保険労務士協会とも連携し、社労士のキャパビルなども行っていると考えています。

繊維産連では、この「企業行動ガイドライン」の趣旨を御理解いただいて、ガイドラインに沿って人権尊重の取組を進めることに賛同された事業者には、「責任ある企業行動実施宣言」をしていただくように働きかけをしていただいています。企業の中から、自分たちが人権や労働環境にしっかり配慮していることを世の中の人に分かって欲しいとの声が繊維産連へ寄せられた結果、繊維産連において自主的にこうした取組をされております。（2023年）11月2日現在で、730社の企業が趣旨に御賛同されて、宣言していただいているところです。

続いて、37ページ、「下請取引の適正化」です。繊維業界では、2017年に下請法に基づいた自主行動計画を策定しています。サプライチェーン全体で下請取引の適正化に取り組むことになっており、合理的な価格決定をするとか、支払い条件を改善するとか、取引上の問題を申出しやすいように環境を整備していこうとか、パートナーシップ構築宣言を促進

していこう、などが掲げられています。しかし、自主行動計画で記載されている事項の一部は必ずしも徹底されていないという指摘が、下請企業にヒアリングをされている下請Gメンの方々からありまして、右側の「徹底プラン」が7月10日に織産連として策定されております。

「徹底プラン」では、販売価格からの逆算で加工賃の設定を行わない、労務費、原材料費等を踏まえて各段階の加工賃を考慮する、価格交渉についても取引価格の見直しの要請があった場合には、事業者間でしっかり協議をする。短納期発注や支払い条件について、手形の問題もまだ残っておりますし、長年にわたる「歩引き」という慣行はまだ残っているとの指摘もございます。こうした指摘をしっかり踏まえて、業界の皆様と下請取引の適正化をしっかり図っていきたいと思っています。

38ページ、下請取引の適正化に関しまして、自社だけではなくて、取引先ともしっかり共存共栄を図っていく。取引先に対しても、価格決定や現金払いを徹底していこうとか、働き方改革に伴うしわ寄せの防止をしていこうと。自分のところだけではなくて、取引先に対しても、自分のところと同じように、しっかり考えていきましょう、ということで、「パートナーシップ構築宣言」を皆様をお願いしています。繊維業界では、(2023年)11月9日時点で500社の企業に宣言していただいています。

39ページ、価格転嫁に関しては、縫製企業では、長年にわたって、販売価格の一定割合で加工賃が決められているという慣行がございました。全ての縫製企業ではないのですが、見積りもない、契約書もないといった縫製企業もあると聞いていますので、加工賃をしっかりプライシングする縫製工賃交渉支援サービスなどの活用をお願いしたいと思います。もちろん、自社で見積もり等を計算するソフトウェアなどがあれば、それを使っていいただければと思いますが、そういったソフトがない企業は、この縫製工賃交渉支援サービスをぜひ使っていいただければと思います。

こうした繊維業界をめぐる様々な課題に対して、今後の繊維産業小委員会で御議論いただきたい論点について、事務局で一旦整理させていただきました。本日、私どもから、論点の案ということで提示させていただきますが、本日、先生方から御意見を頂いたものを踏まえて整理し、次回以降、御議論いただきたいと思っています。

総論です。先ほどの説明にありましたが、これからZ世代が消費の中心となっていきます。彼らはサステナブルファッションへの意識が非常に高く、環境や人権等への配慮は待ったなしの状況です。欧米では、アパレル企業に対して、消費者に対する情報提供の義務

化や情報発信ルールが整備されています。

2030年のSDGs、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、繊維産業が産業競争力を維持・強化していくためには、産業界、アカデミア、政府、地方自治体でこういったサポートをしていくべきか、大きな課題かと思っています。

具体的には、42ページから、それぞれ環境対応、労働環境整備・取引適正化、サプライチェーン再構築・強化化ということで、3つに整理させていただいております。環境対応に関しましては、消費者の資源リサイクルの意識を高め、衣料品のリサイクル率を高めていくとか、衣料品の店頭回収を行う企業や、衣料品を回収する地方自治体に対して、どのような支援をしていくか。2つ目として、今後、繊維企業は、消費者に対して、情報開示だけではなくて、「グリーンウォッシュ」と呼ばれる不適切な表示への対応を求められることとなりますので、情報開示のルールをきちんと整備していくとか、2030年を目指して、それぞれの年にこういったことをやっていくのか。日本の繊維企業はこれから海外にも事業をもっと広げていくことになるので、国内だけではなくて、海外とのハーモナイゼーションもしっかり考えていかなければいけない。また、情報開示をしっかり行うための人材、特にLCA評価を行える人材の育成ですとか、評価機関のキャパビルも重要です。最後、4番目ですが、売れ残った衣料品は捨てられてしまっているのではないかといった誤解をお持ちの方がまだいます。アパレル企業では捨てていないとおっしゃるのですが、この情報がしっかり消費者へ発信されていないのではないかと。そういった消費者の誤解がまだ残っているということは、情報発信の仕方をより工夫していく必要があるのではないかと考えています。また、供給量の適正化、製品の長寿命化も検討していければと思います。

続いて、43ページ、労働環境整備・取引適正化でございます。先ほど申し上げましたように、繊維産連で「企業行動ガイドライン」を策定していただきまして、今、自己確認を進めていただいているところです。一方で、国内の繊維企業は、海外のアパレル企業などから、人権DDに関して、第三者認証の取得が求められており、多くの海外展開されている中小企業は複数の第三者認証に対応して、金銭的・時間的にかなり負担になっているとの声も頂いております。これに対して、どう対応していくのかも御議論いただければと思います。

最後に、サプライチェーンの再構築でございます。繊維産業では、労働者が高齢化しているとか、コロナで経済的なダメージをかなり受けており、産地の中には事業継続が難しくなっている事業者もいらっしゃいます。その事業者の中には、産地の形成に非常に大き

な役割を果たされている企業もいらっちゃって、その産地・サプライチェーン全体が毀損しかねないところも出てきています。また、欧米では、先ほど申し上げましたように、運搬に関するCO₂の排出やエネルギー消費の観点から、消費地の近くで生産を促していった動きも出てきていますので、今後、日本でも、紡績や染色といった海外に出ていったしまった企業の国内回帰が進んでいく可能性もございます。そうした外部環境の変化を踏まえて、国、地方自治体、産地組合などが、どのように連携していくべきかも御議論いただければなと思っています。

これ以外にも、委員の皆様方から喫緊で取り組むべき課題等あれば、しっかり整理して、皆様のほうで御議論いただけるようにしていきたいと思います。

事務局から以上です。ありがとうございました。

○新宅小委員長

どうも御丁寧にありがとうございました。

3. 消費者庁説明

○新宅小委員長

それでは、引き続きまして、消費者庁からの説明をお願いしたいと思います。消費者庁消費者教育推進課の山地課長、お願いいたします。

○消費者庁消費者教育推進課 山地課長

オブザーバー参加してございます消費者庁の消費者教育推進課長を務めております山地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

「サステナブルファッションの推進に係る取組」ということで、消費者の意識、そして行動の変容が欠かせないということで、今回、オブザーバー参加させていただいておまして、我々の取組について御紹介させていただければと存じます。

まず、サステナブルファッションの推進体制についてでございますが、当庁から御紹介するのもなんでございますけれども、消費者庁、経産省、環境省の3省庁が、生産・流通から廃棄・循環までの各段階に応じた対応が必要ということで、事業者及び消費者の双方に向けた取組について、共有・検討を共に行うということで、事業者の取組の推進、消費者の行動変容等の実現、そしてファッションロスの削減を目指すということで取組を進めておるところでございます。

関係省庁連携会議というものを立ち上げてございまして、第1回を令和3年8月20日、

そして第4回を今月30日に開催する予定にしております。

それから、こちらは民間の取組でいらっしゃいますが、ジャパンサステナブルファッションアライアンスに、パブリックパートナーとして、環境省、経産省とともに、当庁も継続的に参加させていただいているところでございます。

続きまして、当庁の取組について御説明させていただきたいと思います。

まず、「サステナブルファッション習慣のすすめ」という特設ページを開設いたしまして、消費者に対しまして行動変容を促すような情報提供を行っておるところでございます。具体的には、このような習慣があるよといったことをお示ししたり、それを促すような事業者の取組、そしてサステナブルファッションを提供するような事業者の取組内容を動画で紹介したりしております。

具体的な消費者行動のヒントということで、18のヒントというものを取りまとめて公表しております。例えば、「買う時、選ぶ時のヒント」ということで、長く着ることができるものを買おうとか、カスタムメイドでの購入を考えてみようとか、古着を買ってみようとか、レンタルサービスを使ってみよう。あと、「日々のお手入れや洗濯時などのヒント」ということで、お直しやリペアで長く使ってみようといったこととか、「お店などでの古着の回収サービスを利用する」といった場合に、例えば、どういう事業者がどのような取組をしているかということについて御紹介するようなリンクも張らせていただいたということで、情報提供発信を行っているところでございます。

次のページでございますが、②といたしまして「サステナブルファッション地域実証事業の実施」ということで、例えば、徳島県に我々の新未来創造戦略本部という本部があるのですけれども、徳島県と連携いたしまして、サステナブルファッションの紹介シンポジウムとか、サステナブルファッションショー等のイベントを開催いたしました。例えば、ファッションショーを行ったり、令和4年3月には、本委員会の生駒委員にも御協力いただきまして、日仏シンポジウムを開催して、フランスの取組についても学ぶといったシンポジウムを開催したところでございます。

また、愛知県におきまして、地域で先進的な取組を行っておられる団体を核といたしまして、生産者、販売者、消費者がそれぞれ連携、それぞれの取組を知り合って、理解しながらの仕組みづくり、そして先進技術を活用して広く発信し、伝え、行動に導くということで、エシカルを推進を地域で行って行って、さらに活性化につなげていくといった取組も行っているところでございます。

今年の6月には、サステナブルファッションに関する日EU国際シンポジウムの開催ということで、まず、基調講演では、オンラインも活用しながら、EUの取組ということで、代表の方から、また、委員会の方から、循環経済の実現に係る取組の紹介ですとか、欧州繊維産業団体、オランダの団体から、デジタル製品パスポートの取組等、具体的な取組を御紹介いただきました。ラウンドテーブルといたしまして、日本の取組の御紹介ということで、田上課長にも御登壇いただきまして、経産省における取組の御紹介いただいたり、日本でサステナブルファッションに取り組む事業者ということで、ロンハーマンさんやゴールドウインさんの担当者の方々にそれぞれの取組を御紹介いただいたり、学生と意見交換をしていただいたシンポジウムを開催して、好評を得たところでございます。

続きまして、④の「サステナブルファッション・サポーター等の委嘱」ということで、発信力の高い著名人・有識者の方々に、アンバサダーやパートナー、サポーターということで御就任いただきまして、情報発信を行っていただいたり、お集まりいただきまして、意見交換を行うといったことを行ってございまして、今月30日にまた懇談会を開催する予定としているところでございます。

また、啓発動画を作成・公開したり、インフルエンサーの方々と連携した情報発信なども行っているところでございます。

次のページでございますが、若い方々へアプローチするということで、今年の3月にInstagramのアカウントを開設いたしまして、発信を進めておるところでございまして、例えば、先ほど御紹介しましたヒントをそれぞれ発信いたしまして、買うと決めたらストーリーにこだわるとか、和紙から生まれた天然繊維の服を紹介するとか、職員が実際に服をやり取りして着回している例とか、大臣とアンバサダーやパートナーの方々との懇談の発信なども行いました。

最後でございますが、我々で意識調査を行っているところでございまして、昨日公表した調査結果について、簡単に御紹介させていただければと存じます。「サステナブルファッション」という言葉、内容の認知度について問うたところ、「言葉と内容の両方を知っている」または「言葉は知っているが内容は知らない」と回答された方が42.7%いらっしゃったという結果でございました。そして、サステナブルファッションについて、どのような取組を行っているかということで、「衣服を買いすぎないようにする」とか、「お直しやリペアを施して使う」とか、「耐久性の高い商品を選ぶ」といった取組が高い割合になってございまして、また、「特に当てはまるものはない」と答えた方が3割いらしたのですが、裏

を返すと、約7割の方が何らかの取組を行っていると言えるのではないかといった結果でございました。

次のページは、サステナブルファッションも含むエシカル消費について聞いた結果でございます。なかなか実践できていないという方に、どうして取り組んでいないのかと尋ねたところ、「どれがエシカル消費につながる商品やサービスか分からない」とか、「参加方法が分からない」とか、「経済的余裕がない」というものがあつたのですけれども、分からないというのが上位にあつたところでもございました。エシカル消費を実践したい、またはもっと実践したいと思う条件はどのようなものかと問うたところ、「価格が同程度であつたら」というのが一番多かつたのでございますが、「節約につながる事が分かつたら」とか、「品質・機能が良かつたら」といった回答も多かつたところでもございました。その次に、「環境問題の解決につながる事が分かつたら」といったことも回答としてあつたところでもございました。

最後でございますが、エシカル消費につながる商品・サービスであるかの確認について、どのように行っているかということを探ねたところ、購入に当たって、店やブランドがエシカルのもを提供しているかといったことについて事前に確認するとか、店頭で検索してみたとか、エシカル消費であることについて、積極的・能動的に確認行動をするといったところが、若い世代を中心に見られたところでもございました。それから、エシカル消費につながるものについて、どれだけ割高であっても購入する意思または購入した経験があるかといったことについても聞いてみたのですが、衣料品について申し上げますと、0%より高く売っていても購入したいと回答した方が72.8%いらつしゃつたという結果になってございます。また、4.7%の方は、30%以上でも買いたいといった答えでもございました。また、そういった割高なものを購入した経験についてでございますが、衣料品については、47.3%の方が、割高であっても購入した経験があるということで、また、30%以上のものを2%の方が購入されたといった結果でもございました。

駆け足でございますが、以上でございます。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

4. 自由討議

○新宅小委員長

それでは、自由討議に入りたいと思います。会議室に来ている方は、ネームプレートを立てて御発言希望を示してください。オンラインの方は、コメント欄、あるいは挙手のリアクションボタンでお願いいたします。

1回目ですので、課題がいっぱい出ているのですが、特に重点的に検討すべきことや追加的に検討すべきことなどについて、御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、井上委員、お願いします。

○井上委員

神戸大学の井上です。丁寧な御説明を頂きまして、どうもありがとうございました。

「繊維ビジョン」が実装に向けて具体的に動き出しており、非常に多くの活動がなされていることに対して、本当に敬意を表します。どうもありがとうございます。

また、消費者庁、経産省、環境省が一緒になって様々な取組をしていることも、今回、改めてうかがうことができました。国民への啓発が大事だと思いますが、「繊維ビジョン」のことを学生に話しても、知らないのが実情ですので、伝えていかないと分からないと思います。取り組みを知ってもらい、普及させていくことの重要性を身にしみて感じていますので、そういう努力をしていただいていることにも感謝申し上げます。

既にかんりのことが進められていると思いますが、さらに技術開発の推進をお願いしたいと思います。実際に産官学での努力が行われておりますが、さらにこういうことができたらということをお話しさせていただければと思います。

1点は、今後、様々な点で国際的な基準づくりをしていかななくてはいけない中で、一番は、CO₂排出ということをどのように考えていくかという部分だと思います。天然繊維なのか、化学繊維なのか、化学繊維の中でも合成繊維なのか、それらをどのように計算していくのかといったことが非常に重要になっています。難し衣とは思いますが、これを明確化していくことが必要になっていくと思います。LCA人材ということでは、信州大学で今進めていただいていると思いますが、アカデミアとしてやっていくべき部分ではあります。推進に向けて後押しをしていただければと思っています。

リサイクルという点では、特に繊維の種類が100%同じものについては、開発が進んでいるように聞いております。CO₂のことを考えますと、マテリアルリサイクル、すなわち物理的にリサイクルさせていくという意味では、反毛の利用を広げていくというお話が田上課長からもありましたが、さらに、できれば繊維to繊維ということで、反毛を利用した

再生繊維の技術を高めていくこととその再生糸を製品にしていけることが重要だと思っています。そういった意味では、反毛機の開発にも着手できれば良いのに、と思っております。それが2点目。

それから、基準づくりという点で、I Cタグの調査委員会に関わっています。トレーサビリティをどこまで公開できるかという点は、消費者に向けてという部分と企業を守るという点の2つの視点があるかと思います。消費者に向けて、企業にどこまで開示してもらえるかという点では、例えば、CO₂計算した結果など、どこまで示してもらえるかなど、法的とまではいかないまでも、国の後ろ盾といいますか、強制的に、ここまではすべき、としていただくなどの御協力を頂ければと思います。

最後に、消費者教育という意味では、私はたまたま中等教育に関わっておりますので、そういった意味で、教科の中でも、特に家庭科の科目はが、SDGsを踏まえ、社会的な背景の中で科学的に、衣服の取扱いについて教えられることのできる科目であり、将来にわたって、生活全般に配慮できる生活者を育む科目として位置づいてほしいと考えています。そういう人材を育てていくことを小中高からやっていただくことも考えていただけるとありがたいと思いながら、お話を伺いました。

以上です。とりあえず今、自分として考えていることに関して述べさせていただきました。ありがとうございました。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。CO₂、マテリアルリサイクル、トレーサビリティ、消費者教育ということで4点ほどですかね。ありがとうございました。

オンラインのほうで、柿本委員のお手が挙がっていますので、よろしくお願いいたします。

○柿本委員

今回から新しく参加することになりました主婦連合会の柿本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

主婦連合会を御存じのない方のために一言だけ。設立75年を数える消費者団体でございます。私は衣料部に所属して活動しております。御説明いただきありがとうございました。抽出されている問題点は、私ども消費者の認識と大きな乖離はないと考えます。

2点コメントでございます。私どもは2015年に、「The True Cost」という、ダッカの崩れてしまった事件の映画会をはじめといたしまして、ナカノ株式会社のリサイクル現場の

見学ですとか、パタゴニア製のランドリーバッグを使って、実際にフリースを自分たちの家で洗濯してみて、ランドリーバッグで繊維くずが回収できるかどうか実験をしてみたりいたしました。期待したほど選択くずは回収できませんでしたので、ほとんど海に流れてしまっているのが現状かもしれないという結果でしたが。

つたないながらも工夫しながら活動しておりますが、情報発信していただくことは非常に重要だと、考えます。子供の教育から、若者、シニア、それぞれの世代に向けて展開していくことが非常に重要ではないかと思います。先ほど、「消費者行動18のヒント」を教えただきましたが、分かりやすく、繰り返し、いろいろなメディアを使って発信されることが重要かと思います。

私どもは消費者団体として、労働問題、環境への負荷、安全という視点で、衣料品を見ております。情報を得るために非常な苦労をしております。私の一日は、織研新聞社からメールで送られてくる情報をチェックすることから始まります。そこで様々な繊維関係の発表があるたびに、WEB検索をはじめ、いろいろ調べて、主婦連の全国の会員に情報発信するという手順で進めております。

今月の22日は、帝人フロンティアの方をお招きして、「いつの間にかジーンズが伸縮性の素材に変わったよね」という切り口から混紡素材の分離技術について教えていただいて、勉強していこうと考えておりますので、消費者であっても、先進的な、そして専門的な技術の情報発信も頂きたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、今、手が挙がっている方で、次が福田委員、大矢委員、富吉委員の順番で御発言をお願いしたいと思います。

まず、福田委員、お願いします。

○福田委員

A. T. カーニーの福田でございます。

まず、今回、事務局の資料をまとめていただきまして、ありがとうございました。これまでの様々な議論の積み重ねが全て集約されていまして、今年の中での初めての委員会としては、非常にいい材料がそろっているのではないかなと思っております。

その中で、私からは3点ほど意見がございます。

まず1つは、量の話なのですが、先ほど御説明があった、この委員会で検討する1つの論点の中に、今後、国内に供給される量をどうコントロールしていくのか、どう適量生産・適量消費していくのかという話があったかと思います。この話を議論する前に、1点確認として、今日御説明があった資料3-2の4ページに、国内供給量の推移のグラフがあったかと思いますが、これに個人輸入のものは統計上入っていますか。恐らく入っていないと思うのですが。

○経済産業省生活製品課 田上課長

個人輸入は入っていないです。

○福田委員

入っていないですね。今、足元、ウルトラファストファッションと呼ばれる、いわゆるECで買って、個人輸入で日本に届くというものがすごく増えています。これは世界的に増えているのですが、それをカウントすると、恐らく、もっと厳しい状況なのではないかなと思います。これをどうコントロールしていくかというのは非常に大きな問題です。これは議論または報道されていないと思うのですが、実態としては、供給量が増えていますし、そういった安くて耐久性の非常に低い衣料品が巷にあふれているという状況だと思います。

その結果として、同じ資料の5ページ目で価格の話があったと思います。「主要衣料品の東京都区部での小売価格の推移」なのですが、これは、御覧いただくように、非常に異常な状態で、30年前を100としたときに、価格は値下がり続けてきている。これは、2010年ぐらいまでは、ファストファッションがどんどん浸透していった時期なので、その影響が非常に強くて、全体としての価格が下がってしまっている。ただ、その後も、これだけインフレで、世の中の物価が上昇している中で、衣料品については、ほとんど価格が、平均で見ると上昇し切れていない。これは、先ほど申し上げたようなウルトラファストファッションなどの影響が間違いなくあるということなので、健全な価格をつくっていくという観点でも、そういった個人輸入のものに対して、今後どのように見ていくのか、ルールをつくっていくのかというのは、1つポイントになってくるのではないのかなというのが、量の点での問題意識でございます。

2つ目は廃棄のところ、先ほどの論点の中にも、廃棄の開示ルールなどを設けたらどうかといったお話があったと思うのですが、現実問題、今、廃棄は残っています。焼却処分されている服もあります。これはなぜかということ、ブランド力を高めることに対して、

非常に気を使う企業があったりすると、二次流通に出てしまうことを避けるのですね。そうすると焼却処分になります。残念ながら、そういった実態もありますので、これについては、何かしらの開示ルールを設けていくべきなのではないかなと思います。そうしたときに、それにどう強制力を持たせるかというのが1つの論点としてあって、ガイドライン程度ですと、特に外資系の企業は守られないのが実態だと思います。ですので、海外ブランドが日本でビジネスをやっていく際に、そういったブランドに対して、どういった強制力を持たせていくのかというのは、今後のルールづくりの中の1つの論点になるのではないかなと思います。

3点目は教育のところ、先ほど井上委員からもありましたが、本質的なところで言うと、先ほど消費者庁からのアンケートデータもありましたけれども、最終的には、生活者自身が行動を変えていくことが必要でして、そういう中で、サステナブルなライフスタイルとは何かとか、サステナブルなファッションの楽しみ方とは何かみたいなことを、いかに早期の段階から子供に教育していくのかというのは大きなポイントになってくると思いますので、文科省と連携するのか、いろいろなやり方があると思いますが、教育過程において、サステナブルなライフスタイルを見詰め直すような何らかの仕掛けを埋め込んでいくべきではないかなと思っています。

以上、私から3点であります。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。新しい観点も入れていただきまして、ありがとうございます。

ＥＣ個人輸入はどのくらいか、まだ全然分らないですかね。

○経済産業省生活製品課 田上課長

どこまで調べられるか、少しやってみますが、ＥＣの販売量については、先日の織研新聞のでもデータが少し取り上げられていましたので、確認してみたいと思います。

○新宅小委員長

よろしくお願いします。

それでは、続きまして、大矢委員、オンラインのほうからお願いいたします。

○大矢委員

私も今日初めての参加です。化繊協会の大矢です。皆さん、よろしくお願いいたします。

今日の報告内容については、重要な論点をよく整理していただいたと思います。

今後、議論を深めなければいけない点は、資源循環と繊維産業の競争力を両立できる仕組みを具体的に構築することだと思っています。

また、従来、私どもの取組もそうなのですが、繊維の資源循環の取組については、個社の小さなリサイクルのプラットフォームが、できては消え、できては消えの繰り返しだったと思います。その要因は、資源物の安定回収と採算ということで、この両方が課題であったと思います。個社だけでつくる事業モデルは限界があるため、今回ご提案のあった、国、自治体、企業、リサイクル事業者、生活者を含めて、オールジャパンでの仕組みをつくる必要があると思います。

事務局から論点が示されましたが、技術的な課題、制度的な課題、生活者も含めてどのように社会実装するかということで、かなり多岐にわたりますので、ロードマップを共有して、優先度の高い課題から取組ができるようにするとよいと思いました。

特に、我々が関連する技術面の話では、選別・分離の自動化や効率化が重要課題であって、先ほどもコメントがありましたが、混紡品でもマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルができるように、もう一回り、技術のイノベーションというところが必須であると改めて思いました。

また、制度面については、安定的な回収システムの構築や採算であると思います。採算のところについては、輸入品も含めたコスト負担の社会全体のルール化や生活者意識の向上など、全方位な施策として取り上げてもらう必要があるかと思っています。

加えて、持続的に回し続けられるリサイクルにするには、製造者が再生材を選んで使用し、また、リサイクル品のルール化やリサイクル品の価値の意味合いも含めて、先ほどの消費者庁のデータにもありましたが、高い単価で買ってもらえるような消費者への啓発などが重要であると改めて思いました。このあたりも含めて、国の取組が全体で期待されるころだと思っています。

また、欧州の取組についても、若干コメントしたいと思いますが、EUの持続可能な循環型繊維戦略は、世界の繊維のエコシステムに大きな影響を及ぼすものであると思っています。したがって、このプロセスや行方をしっかりと見ていく必要があると思います。

欧州の繊維産業はサステナビリティの新たなルールに対応して、欧州スタンダードのビジネスモデルを構築することで、競争力を維持することを狙っているのだと思います。日本は、この変革を追従し、追い越すことも含めて準備をしていくことが重要だと思います。

そういう意味でも、経産省が今年度進めています「環境配慮設計ガイドライン」策定は

特に重要だと思ひますし、私ども化繊協会としても、関係の団体・機関の協力の下、リサイクル化繊におけるリサイクル原料の混率表示の標準化や、衣料品のトレーサビリティ情報のデジタル化に関する調査などに取り組んでいるところでございます。

過剰生産・過剰消費からのビジネスモデルの転換、グリーンウォッシュの対策等々についても、欧州等の議論を注意深く見ていく必要があると思ひますし、ルール形成の段階で、日本からも考え方をしっかりと発信することが肝要だと思ひます。

繰り返しますが、欧州等の動向をしっかりと見極めつつ、日本の繊維産業の競争力強化につながるような仕組みを一緒に考えていきたいと思ひます。

私から以上です。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この後、富吉委員、生駒委員、松浦委員、筑紫委員の順番で、御発言をお願いします。

富吉委員からお願いします。

○富吉委員

日本繊維産業連盟の富吉でございます。

今回、繊維産業小委員会で議論されている内容につきましては、業界の中でも議論しておりまして、それを踏まえて、今日は、大きく4点のコメントをさせていただきたいと思ひます。

まず、コメントの前に、今回、設計・製造、販売、回収、分別・繊維再生という4つのフェーズそれぞれについて、課題をバランスよく整理していただき、非常にありがたいと思ひますが、この課題を一つ一つ処理して、バランスよく解決していかなければならない。何か遅れているものがあると、全体が回らないということになります。総論として、課題解決が進んでいるかどうか、俯瞰してきちんとチェックする体制をぜひ作っていただきたいです。

続きまして、論点に沿って4つのコメントをさせていただきたいと思ひます。

論点①は総論なので置いておいて、論点②でございしますが、ここで、消費者意識を高めて、リサイクル率を上げていくという方向性を示されたわけで、賛同するところでございます。ただし、先ほど消費者庁の山地課長からのプレゼンテーションにもございましたとおり、意識を高めることも重要ですが、その中で、経済的な余裕がないがために、

エシカル消費に取り組んでいないというのが第2番目にありました。また、【エシカル消費を実践したいと思う条件】のトップが「価格が同程度であったら」となっており、実は、価格の部分も非常に重要です。そういう意味では、消費者の意識と同時に、特にリサイクル素材を活用した商品を作っていく上で低コスト化をバックアップしていく方向性、あるいは、リサイクル商品のほうが競争性・市場性のある仕組みの導入を今後考えていく必要があるのではないかと考えているところです。

論点③につきましては、事務局からの説明にもございましたとおり、日本繊維産業連盟では、人権ガイドラインの作成やその普及のための行動宣言をやっておりますし、取引適正化も四半世紀にわたって地道に続けてきたところでございます。こういったことは、繊維産連として引き続き重点を置いて進めていきたいと考えているところでございます。

一方で、論点として出ている適量生産の話は、環境問題だけではなくて、企業経営の根幹に位置する課題だと思っております。ただ、旧来の商慣行、あるいは意識がこれを変えるのを妨げているのではないかと感じてまして、アパレル各社が生産点数を適正な量に持っていく方向に動けるような誘導策を検討していただければと思います。

論点④は、サプライチェーンの再構築・強靱化、国内回帰ということで、まさに産地の維持・発展という点では非常に重要で、ここを指摘していただいたのは、繊維業界としては大変ありがたいと思います。国内回帰は、カーボンニュートラル実現のため、LCAの観点からも非常にプラスだと思います。そういった面で、ここをどういう形で進めていくかというのは、環境政策も含めた全体のサステナビリティの上で重要だと思います。

ただ、これに関して、産地から1点、サプライチェーンの強靱化を進めていく上で、インフラについても考慮してほしいという声が上がっています。特に染色業界は、水インフラが非常に重要でございますが、昨今、産地がどんどん縮むことによって企業が減っていく、そうすると水の需要が減って、水インフラの維持が非常に難しくなっている地域が出てきているという御指摘がございまして、その点も御配慮いただけるとありがたいと思います。

最後に、事務局資料の30ページに、「環境配慮設計ガイドライン」について検討していくという御指摘がございすけれども、これは非常に重要なことだと思うので、どんどん進めていく必要があるかと思います。一方で、ガイドラインをつくった後、ガイドラインに沿って、ちゃんと作られているものなのかどうかを客観的に示す基準が重要になってくるかと思います。この基準がないと、グリーンウォッシュと言われかねない状況だと思います。

すので、ガイドラインをつくった後で、各項目についての基準づくりもぜひ御検討いただければと考えているところでございます。

私から以上でございます。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、生駒委員、お願いします。

○生駒委員

生駒芳子と申します。私は、ファッション・ジャーナリスト、エディターとして長らく活動してまいりまして、現在は、日本エシカル推進協議会で会長を務めております。エシカルというのは、環境、人権、動物福祉など、広くカバーしているのですが、消費、経営のエシカルの視点を広めて、社会に定着させる活動をしております。

私は3点ほどお話をさせていただきたいのですが、まずは希望として、30年後、50年後に、日本が本当にファッションに強い魅力的な国になりたいと思っています。なれると思っています、ということをお伝えしたいと思います。

先ほど輸出のお話があったのですが、日本は最終製品ではなくて、原材料を輸出している。一方で、ヨーロッパは最終製品を輸出していますね。私は、日本は最終製品を輸出できる国になれると思っているのです。なぜならば、この国の素材は、世界中のラグジュアリーブランドが買い付けに来ているくらいに高品質なのです。加えて、優れた新しい才能がたくさんパリ・コレに進出してきているのですね。ただ、私からすると、そこが分離しているように思えます。ただ、今、若いデザイナーが産地に入っていくって、新しいクリエイションを展開していますので、今後その繋がりが活性化するポテンシャルは十分にあると思っているのですが、何よりもアパレル産業のサプライチェーンの構造自体が非常に脆弱ではないですか。分業制によって成り立っている。しかもその部分が高齢化している。

私は先ほど石川県の繊維展示会に行ってきたばかりなのですが、とにかく人手がない。人がいない。若い人が入ってこない。後継者がいない、という問題が深刻だと聞きました。非常に高い技術を持った、地道に努力されている方々のことを思うと、今後どのように進めていったらいいのか、真剣に考えねばと思うのです。中には、分業制度をグルーピングして、1つの企業が束ねるような動きも出てきていると聞いています。この分業・零細の構造を改善していくことが必要ではないかと思います。再構築していく。思い切った策を取ってもいいのかなと思う。そうでないととてももったいないことになる。今の時点では、

下請大国と言われても仕方がない状況だと思うのですが、そこから脱却して、日本からファッションを輸出していく。ファッションの最終製品を輸出していく国になるべきではないかと思っています。まず、それが1つですね。これは長期的なビジョンになるかもしれません。

2つ目は、今、ごみを資源化していくことが叫ばれていると思うのですが、非常に身近なところでは、私は、自治体でのごみの分別をもっともっと徹底して行うべきと思うのです。例えば、鹿児島県の大崎町はごみの分別27品目、徳島の上勝町は45分別なのですね。これは洋服だけではないのですが、リサイクルの必要性は全部の産業に言えることだと思います。そういう意味で、自治体レベルでのごみの分別をもっと推し進めていくべきです。

一般の方からすると、今のところ、洋服は燃えるごみで捨てられていると思います。「わざわざどこかのお店に持っていくことはちょっとね」ということで、それは非常にもったいない状態ですね。ですので、一番身近なそういったところで、皆さんにごみを資源化することに協力していただく。そして、そのシステムの受入れ体制をしっかり取っていくことが重要ではないかと思っています。

3つ目は、ファッションのサステナブル、エシカル意識を醸成するといいますか、先ほどもお話があったのですが、「何か聞いたことはあるけど、どうすればいいの？ どうしていいかわからない」という声も多いと思います。

昨日も私は、動物福祉の件で、セミナーをオンラインで開催したのですが、高校生の女の子が「エシカルファッションを買いたいんですけど、高いんです。どうしていいかわかりません」と言って、「ついE Cで買ってしまいうんです、どうしたらいいですか」と聞かれて、私は「まず、お母さんのワードローブを当たってみない？うちの中に古着がたくさんあるでしょう」と。私などはファッションの仕事をしていると、セルフヴィンテージは積み上がります。例えば、10年前のコムデギャルソンと20年前のグッチを組み合わせ着てみようみたいなことでスタイリングを楽しんでみる。「ファッションは楽しむことが重要だから、楽しもうよ」という話をしました。

サステナブルの観点からも、ファッションを楽しむ方法があるということで、そういった点は、すごく重要だと思っています。

あとは、国際認証を取っていないと、グローバルなビジネスはできないというのも産地からいろいろ聞こえてきます。そういったことに対しての、国や自治体からの支援も急務かと思っています。

とにかくファッションの地産地消が進められることを私は願っておりまして、ひいては、ファッション輸出大国になればいいなと願っております。

以上です。

○新宅小委員長

生駒委員、ありがとうございました。

今日、できれば皆さん一言ずつと思っておりますが、残り時間が限られてきましたので、お1人3分めどでお願いしたいと思います。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員

ありがとうございます。U A ゼンセンの松浦でございます。

労働組合なので、労働組合的な立場も含めて、重なる部分もありますが、簡潔に申し上げます。大きく3点ということになります。

1つは、今、物価上昇の中で、賃上げをやっているわけですが、産地の賃上げはなかなか進みません。今、連合平均で3.5%台、我々も3%台後半が去年の2023年の数字ですが、染色業界は2.3%ぐらいです。わずかな賃金の引上げの原資も若手にしか配分されないといった状況になっていて、このままでは続いていけないというのが大きな問題意識であります。そういう意味で、いかにきちんと利益が出る状況をつくるかということで申し上げれば、先ほどもありましたような適量生産・適正価格をどうやって実現するかというのが大変重要だと考えております。このことについて、これから議論の中で、ぜひ充実させていただければと思います。

もう1点、今、現実的に現場を担っているのは外国人材なのですね。この外国人材が入ってこないという状況がありまして、これについても産地から問題意識が強く出ています。これから制度の見直しがされる中で、繊維産業、産地のところに外国人材がどのように入ってこられるのか、そのためには何が必要なのかということで、サプライチェーンの人権デューデリジェンスもありますが、国内産地においても、そのことをしっかりと考えていく必要があるのだろうと思っています。

3点目に、サステナブルファッションへの意識が、若い人たちをはじめ、高まっているということなのですが、十分に高まっていると言えない状況なのだろうと思っています。いろいろなデータを見ても、まだ行動にまで移していない部分が相当あるのではないかと。ということで言えば、全体も含めてですが、こうした人たちの意識を高めることと、回収と

いう行動にまず入っていくことが大事だと思いますので、そういう意味では、先ほども御意見がありましたけれども、自治体の分別回収は非常に重要な意識づけで、今、ペットボトルはみんなその意識を持っているように、そういう意識づけは非常に重要なのだらうなと思っています。

私から以上です。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、オンラインのほうで、筑紫委員、その後、渡邊委員にお願いしたいと思います。

まず、筑紫委員、お願いします。

○筑紫委員

上智大学の筑紫圭一と申します。今回から参加させていただきます。行政法、環境法を専門としています。どうぞよろしくお願いいたします。

私からも、資料3-2の論点のところについて、少しコメントしたいと思うのですが、まず、41ページの総論部分で、環境や人権等への配慮は待ったなしの状況というのは全くそのとおりだと思っていますし、できるところから多角的・包括的に、オールジャパンでどんどん進めていくべきというのも既にご意見があったとおりかと思います。

次に、次のページの「論点について②」のところの上の2つについて、簡単にコメントを申し上げます。

まず、1つ目の回収に関するものと設計に関するものは、例のところにちょっと挙がっていますが、設計・製造、販売における企業や消費者の行動変容を促す取組や回収のための制度整備ということで、これについては、お話で取り上げていただいていたシステム検討会のほうでもいろいろ意見が出たところかと思っています。その中でも触れられていますし、委員の皆様が触れられたように、環境配慮設計がとても重要だと思っています。今後は、制度上の位置づけとか、先ほども御指摘がありましたように、チェックの基準づくりを含めて、具体的に検討していくことが重要かなと考えております。

回収に関しましても、27ページにも出ているのですが、循環利用計画をつくって、認定を受ければ、何かメリットを受けられるような仕組みづくりも有益なのではないかと考えております。

論点の2つ目の情報開示に関するものですが、グリーンウォッシュを防ぐのは大変重要

なことかと思えますし、具体的なルール整備もそのとおりだと思います。

今日、消費者庁様から、これまでの取組についてお話がありまして、委員の皆様からいろいろな御指摘があって、そのとおりだなと思って伺っていたのですが、情報提供は、本当に環境に優しいものを選びたい人のために正確な情報を伝えるのがまず1つ重要だというのはそのとおりだと思います。

もう1つ、それほど問題に詳しくない人に詳しくなっていて、合理的に選択していただくという啓発も重要というのもそのとおりだと思います。

3つ目に、もしかしたら、人はそこまで合理的に振る舞わないということを前提とすると、ナッジという手法の活用余地はないのかということも検討していただくとよいのではないかと思います。といいますのは、消費者庁様の資料の11ページにありましたが、エシカル消費をしない理由について、「特に理由はない」という人もいましたので、何かデフォルトの設定などで、無意識のうちに優しいものを選択しているみたいな環境づくりができるのであればよいのではないかと思います。ただ、これは難しいかもしれませんので、単なる意見ということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員

西村あさひ法律事務所の弁護士の渡邊です。日頃、企業法務の立場から、企業の人権環境への取組を御支援させていただいている者です。

今日、いろいろ論点整理を、経産省、皆様からいただいておりますが、論点の2つ目の、環境の観点について、最近、私が人権デューデリジェンスの御支援をさせていただく中で、よく感じていることなども少しアップデートさせていただきたいと思います。アパレル企業、ブランドの御支援をしていると、店頭回収はやろうと思えばできるというフェーズにはあるけれども、回収した衣料品をリサイクル素材にするところが科学技術的に進んでいないので、サプライチェーンの全域で資源循環に関する取組を促していきにくいというところが出発点としてボトルネックになっています。なので、既に議論にも出ているのですが、技術の進展、そして、できるだけコストを安くして、消費者から手に取ってもらいやすいような価格で、リサイクル素材を作っていくということが、時間との戦いになって

くるのかなと思います。ほかの環境課題もセットで視野に入れていく中で、気候変動や水資源の問題などと比べても、この資源循環の課題についてはどこからやっていいのかというところが大きく、事業者の中でも取り組みにくい課題になっているかなといった実感がございます。

もう1つ、論点の③、人権の観点です。既に人手不足のお話が出ていますが、人権の観点は非常に重要です。外国人技能実習生だけではなくて、その他の外国人労働者もかなりハイリスクの対象になっていますし、賃金の上昇も含めて、人権課題として取り組んでいくことが必要になっていくかなと思います。

今、繊維の戦略ルール形成の委員もやらせていただいておりますが、中小企業の監査疲れに対応するための監査要求事項をつくるというお話をしていただいています。中小企業の人権課題に取り組む上で、効率性を持って取り組んでいくために、そういった共通の枠組みは重要だと思いつつも、他方で、別の企業の事例でも、認証を取得している企業がサプライチェーン上にあって、その認証に依拠して取引をしていたものの、認証だけでは全然見つかからないリスクがあり、結果的に、レピュテーション、顧客からの信頼喪失という意味でも、ダメージが生じてしまったケースもあります。こちらは、世界的にもかなり指摘されている監査・認証の限界というところもあるので、やれることはやりつつも、国際基準に沿って、また、EUの動きなどにもきちんと配慮しながら、あるべき人権対応を進めていくべきかと思います。

また、日頃の現場での支援から思うこととして、サプライチェーン全体での人権リスクの助長という観点がなかなか出てきにくいというところがあります。繊維産連でも、取引適正化に関して、もう何十年も取組をされているというお話ですが、繊維産連への加盟企業以外ではどうなっているのかという点も見えていかないといけないと思います。人権リスクというと、取引先の中小企業で発生するリスクがあるのかどうなのか、一方的にそれをチェックしていくというマインドセットになりやすいのですが、そうではなく、バイヤーによる価格設定の仕方も含めて、サプライチェーン全域にまたがって原因が存在している場合があるという視点を持つことが非常に重要かと思います。

加えて、かなり多くの下流のブランド企業において、サプライチェーンのトレーサビリティが全く確保されていないという状況であるということを実感しています。サプライチェーンが特定されないと、そもそも人権環境リスクの特定もできていきませんので、そこも含めて、全体的なメカニズムとして何か支援ができるような体制が構築できればよいの

ではないかと思っております。

以上になります。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

それでは、またオンラインになりますが、森川委員ですね。

時間があと5分、10分ぐらいです。手が挙がっていないのですが、吉高委員も何か御発言があれば、最後をお願いしたいと思っております。

では、森川委員、お願いいたします。

○森川委員

信州大学の森川と申します。

これまで委員の皆様からお話がありましたように、一番重要なのは、社会・産業がこれから大きく変わる局面にあることを、私たちメンバーもそうですし、社会全体が理解することだと思えます。

特に経済的にはリニアな経済モデルから循環型に、産業としてはこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄から大きく変わるので、ミニマルでさらにスマートな形で必要最小限のものをどのように消費者に提供し、経済・社会が成り立つのかということを考えていくことが、マクロな話しではありますが一つのポイントになると思っています。

その中で、欧州でもバッテリー産業などいくつかの産業において対応がなされていますが、特に繊維産業は他の産業・製品と違い、サプライチェーンが非常に長く複雑で解決していくのが一番難しい産業と認識しています。

先ほど田上課長や山地課長からもお話しいただいたように、検討すべきことがたくさんあります。さらにそれが複雑に絡み合っているということを、先ほどお話を聞かせていただきながらあらためて思いました。

今日はいろいろなステークホルダーの方が出られていますが、私は大学からですので、大学の立場から、現在行っていることなどの話を少しさせていただきたいと思えます。まず大学は研究と教育の二本柱であり、それに産学連携、国際連携といったエクステンションの機能があります。まず繊維学分野の研究は、これまでの繊維材料の快適性や利便性のような研究から、課題解決に向けた研究に転換しています。繊維学部でもスムーズな資源循環に向けた新たな材料や加工技術の研究が進められています。例えば生分解繊維ですが、化石由来のものからセルロースやたんぱくを中心としたものに転換するような研究です。

これらは海外でも研究が進んでいますが、日本はアカデミア（大学）も企業も、先ほどの田上課長の資料でも触れられていますように、素材提供に強みがありますので、今後も素材研究の強いところをさらに進めて、繊維産業がその部分で海外への輸出とか、国際的なプレゼンスが上がるようにしていくことが重要かと思っています。

一方で、セルロースやたんぱく資源であれば良いということではなく、これらの資源もどこからか持って来なければなりません。例えば森林資源をたくさん使えばいいというわけにはいかないと思いますので、「ネイチャーポジティブ」の概念の中で、どのように資源と人間生活のバランスを取っていくか、自然と産業とのバランスを取っていくかという議論が重要かと思っています。

もう1つ、私が研究開発で重要だと考えているのは、アパレルの設計・生産システムの部分です。これもマスプロダクションからマスカスタマイゼーションに、あるいはカスタマイゼーションとパーソナライゼーションに変わっていくということで、量産のシステムからカスタマイズ技術あるいはパーソナライズの技術を、デジタル技術と融合させた設計・生産システムをどうつくっていくかという研究も大学や企業の役割であり、今後さらに重要になるものと考えています。

2つ目は人材育成です。先ほど富吉様からお話がありましたように、ライフサイクルアセスメント（LCA）が非常に重要だと考えています。LCAはISO14000sの時から既に提示されていますが、現在のカーボンフットプリントやエコロジカルフットプリントを中心とした部分、インベントリーデータに基づくLCAが、繊維産業をこれからのサステナブルな産業に転換して行くための定量的で客観的な指標として重要であり、どのように使っていくかというところがキーになると考えています。このLCAをきちんと運用できるようなシステムが完成しますと、新たな製品開発においても企画・設計の段階できちんとしたエコデザインが可能となり、さらにその製品の生産プロセスをどのように合理化し、サステナブルにするかということを定量的・科学的に進めて行ける一つのベースになると思います。製品やサプライチェーンの環境負荷を低減していくために、LCAに熟達した人材の育成が重要と考えています。

もう1つ人材育成として、今のサーキュラーエコノミーを俯瞰的に理解でき、さらに新たなサステナブルな新産業といいますか、新たな繊維産業を構築できる人材を育てていくことが重要かと思っています。これは繊維産業だけではないと思いますが、高等教育においても理科系だけではなくて、例えば、科学・技術とともに社会科学の分野を理解してい

るような融合的な人材を育てなければ、現在の非常に絡み合った課題を解決していく新しい時代に必要の人材が出てこないのではないかと考えています。大学や企業ではそういった人材育成・教育の取組が大切だと思っています。

またこれまで述べました研究と人材育成に加えて、大学の役割と言えるかどうか分かりませんが、「繊維ビジョン」や「繊維技術ロードマップ」にも書かれていますように、「プラットフォーム」が必要だと思います。課題を解決していくためには、繊維産業に係る産官学の関係者が一堂に会して、こういった議論をすることがたいへん重要だと思っています。一つのモデルは、欧州のTextile ETP（European Technology Platform）だと思います。このTextile ETPが本当に機能しているかどうかは精査してみないといけないですが、ニュートラルに議論でき、みんながベクトルを合わせてこれからの社会や産業の変化に対応できる方策・取組を、縦割りを廃して一緒に考えていけるメンタリティを維持した形で議論できるようなプラットフォームが必要と思っています。

少し雑駁な話になりましたが、こうした点をポイントにしながら、時間はかかると思いますが、議論ができればと思っています。以上です。

○新宅小委員長

ありがとうございます。

それでは、最後に、吉高委員、お願いいたします。

○吉高委員

ありがとうございます。皆様の御意見をお伺いしまして、大変同意することがございまして、事務局の御説明の中の論点で、私が追加的に申し上げられることがあるとしますと、グリーンウォッシュのことなのかなと思っています。

E S G投資の中で、一番怖いのが訴訟リスクでございまして、欧州がこれだけウォッシュに関して規制を強めているのは、訴訟リスクが高まっているということで、そこをきちんと捉えていかなくはいけません。

公正取引委員会で、グリーン事業者に対するガイドラインを発出されたかと思いますが、これは公取の観点であって、ウォッシュに関しては、基本的に消費者庁がご担当だとお聞きしているものですから、もし消費者庁で、グリーンウォッシュに対する今後の施策などございましたら、ぜひお聞かせ願いたいというのが1点でございます。

御案内のとおり、国際会計基準の中で、CO₂、TCFDと同様に、TNFDもできまして、IFRS S1が水資源や自然資源に対する情報開示で、企業はリスクを開示してい

なくてはなりません、基本的には、気候変動は気候変動、自然資本は自然資本ということで、分けるわけにはまいりません。

特に、最近よく質問を頂きますのはその境目で、CO₂を下げるほうに頑張れば、実は自然資本を壊してしまうといったところもございまして、先ほど森川先生からネイチャーポジティブというお話がありましたが、ここの部分はきちっと捉まえていく必要があろうかと思っております。

ただ、いろいろな国内の地域の中小企業や団体などという話をしますと、そうはいっても、ヨーロッパでやっていることは、自分たちには直接関係ないので、その認識のギャップがとても多くございまして、そのギャップを埋めることを考える必要があるのかなと思います。

ただ、一方で、例えば、先ほど東レさんのお話もありましたが、ヨーロッパはなぜこういうことをやるのかということで、もちろん自分たちの市場をつくるということもありますけれども、安い中国製の製品などの対策という点もある、ということをお話しますと、地域の中小企業の皆様からも比較的理解を得やすいところもございまして、具体的な、中小企業にも直接影響するだろうという視点で、繊維産業に何に関わるかというのを指し示していく必要もあろうかと思っております。

あと、回収などの4つの整理に関しては、結局、廃棄のルールを厳しくすれば回収せざるを得ない。自治体で、法律上、何か問題がないのかとか、廃棄の部分をもう少ししっかり押さえた上で、回収というところに入る。昔、ダイオキシンは駄目だと言え、みんな廃棄しなくなったというのがありました。そういうところをきちっと押さえたほうが早いかなと私は思ったのですが、そういった点を教えていただければと思っています。例えば、資源だから廃棄できないとなれば、自治体のコストなど、もっとシンプルになるのではないかと思います。

加えて、認証がなければ、これからグローバルで輸出していこうと思ったら無理だと思うので、我々のグリーンボンドの支援のときも、認証に対しては、環境省が補助金を出しまして、金融機関が面倒くさくても頑張ってやったので、その補助金はぜひつくっていただいたほうがよろしいのかと私は思っています。

適正価格についても、今GXでは、そういった市場の形成について検討会を始めているところもございまして、先ほども私は説明を受けたのですが、欧州がCBAM、今後、米国も炭素国境調整を行っていくと、CO₂のコストが製品に乗ってきます。今は多排出企

業の製品・素材になっていますが、将来的には、これは全ての製品に入ってきますので、それも見据えた価格を念頭に、バックキャストिंगで考える必要があろうと思っています。

以上でございます。ありがとうございました。

○新宅小委員長

どうもありがとうございました。

今のお話の廃棄の問題は、福田委員からもございましたが、供給量適正化の回で、情報をもう少ししっかり集めて検討したいと思いますが、よろしいですか。

○経済産業省生活製品課 田上課長

はい。御指摘いただいたところ、廃棄のところも含め、9回目のときに環境省からも検討状況をまた御報告いただきたいと思っていますし、10回目の供給量の適正化の回でしっかり検討させていただきます。それまでに事務局でもしっかり検討して、しっかり御議論いただける材料を提供したいと思います。

○新宅小委員長

ありがとうございます。

消費者庁は、何かありますか。

○消費者庁消費者教育推進課 山地課長

今、特に申し上げることはないですが、グリーンウォッシュは消費者庁担当というのは何をもっておっしゃっているか、ちょっと分からないところがございますけれども、今、グリーンウォッシュという観点からの取組を消費者庁ができているかという、それはちょっとといったことになるかと思うのですが、例えば、広告表示の中でそのようなものがあれば、従来の法に基づいて対応を行っていると言えるかと思っております。

以上でございます。

○新宅小委員長

分かりました。グリーンウォッシュの問題もまた後で取り上げるかと思しますので、これ以降の検討で、また議論していきたいと思っております。

今日は、皆さんに一回り御意見を伺うだけで終わりになってしまったのですが、次回以降、具体的ところで少し突っ込んだ議論をしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いします。

○経済産業省生活製品課 田上課長

本日は、活発に御議論いただきまして、ありがとうございました。

次回、第8回の小委員会の日程につきましては、委員の皆様の御予定を調整させていただきまして、別途、事務局から御連絡をさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○新宅小委員長

それでは、以上で、本日の委員会を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。